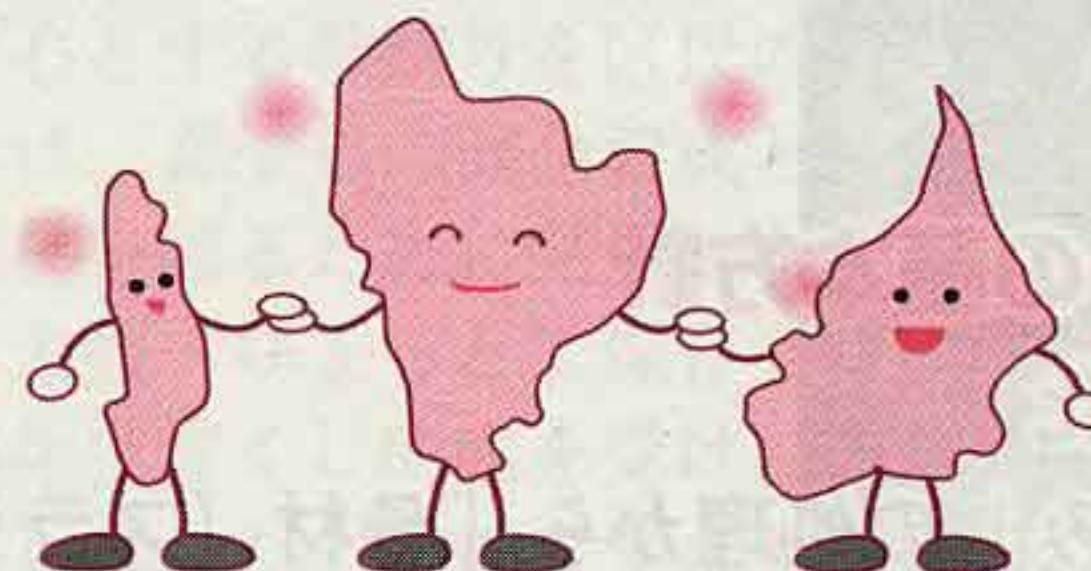


を考えよう



ハートリンク

このコーナーでは富士地区2市1町(富士市・富士宮市・芝川町)にかかわりのある広範な情報を共通紙面でお知らせします。

最近、「市町村合併」を話題とした報道がよくされています。なぜでしょうか?

これは、国が地方分権や地方財政の効率化を推進するため、現在約三千二百ある市町村を千程度にすることを目指し掲げ、合併を行った市町村に対して一定期間財政などの優遇措置を定めた「合併特例法」の期限が、平成十七年三月になつていることによるものと思われます。

国は、市町村合併について、市町村の自主的な取り組みを尊重していますが、二十一世紀初頭の重要な政策としています。

市町村合併は、地域の将来や住民の皆さんのが生活に大きな影響を与えることになるので、皆さんの意見が最も重要なことと考えます。そこで今回は、皆さんに「市町村合併」について考えていただきやすくきっかけになるための情報を、わかりやすく掲載します。

市町村合併の意義は?

皆さんの生活や行政を取り巻く状況は、次のように大きく変化しています。

● 交通網や通信手段の発達などにより、通勤・通学や買い物など、住民の日常生活圏が市町村の枠を越えて拡大しています

● 少子・高齢化による医療・福祉サービスの需要の増大や、住民の価値観やライフスタイルの変化などにより、行政に対するニーズも多様化・高度化しています

● 国は、地域に密着したサービス事務を市町村に移す地方分権を進めるとともに、地方交付税や補助金などの改廃を行い、地方の自立性を促しています

● 合併により議員定数は減少しますが、ある一定期間は、合併前の定数を限度とした議員定数が認められます。

合併特例法

① 市となるべき要件の特例
通常は、人口が五万人以上で市として認められますが、特例法では四万人以上としています。

② 議会議員の定数などに関する特例
合併により議員定数は減少しますが、ある一定期間は、合併前の定数を限度とした議員定数が認められます。

合併特例法

合併後は一般的に地方交付税が減額になりますが、合併後十年間は、合併しなかつた場合の交付額が保障され、その後五年間で段階的に縮減されます。

④ 地方債の特例
合併後十年間は合併により必要な事業に対し、特別に地方債を充てることができ、その七〇%には普通交付税が交付されます。

※ 一定の住民サービス水準を確保するため、国から市町村へ交付されるお金

WHAT?

市町村合併の形態

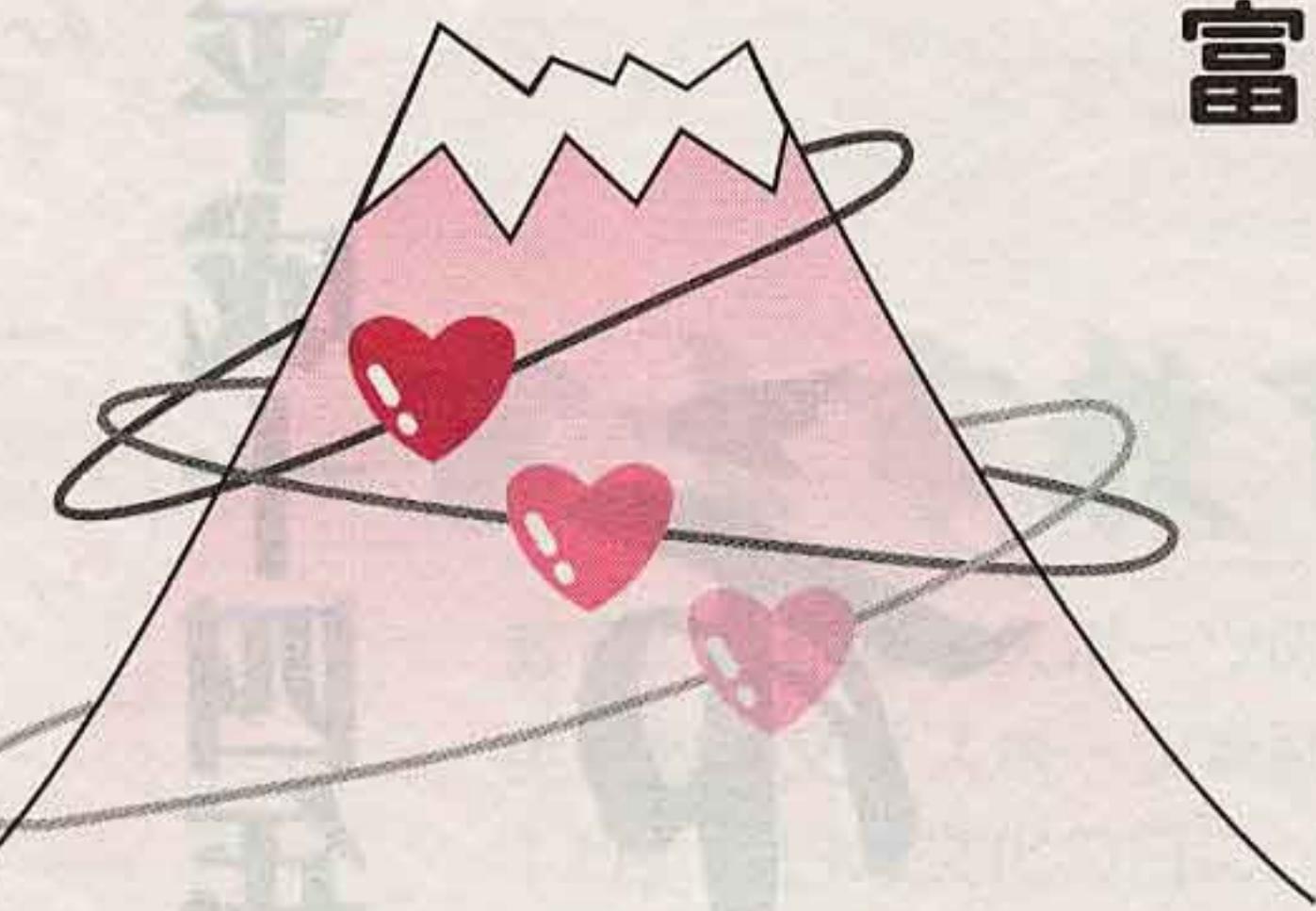
合併の形態には、一般的に「新設合併」と「編入合併」の二つがあります。

(五ページ図参照)

富士地区広域広報コーナー

富士地区の将来

～市町村合併について～



組織（職員）を置くことができ、きめ細やかな行政運営が可能となります。

小規模市町村では設置が困難な、効率的な配置が図られるとともに、事業の集約化により質の高い施設の整備や大規模な事業が実施できます。

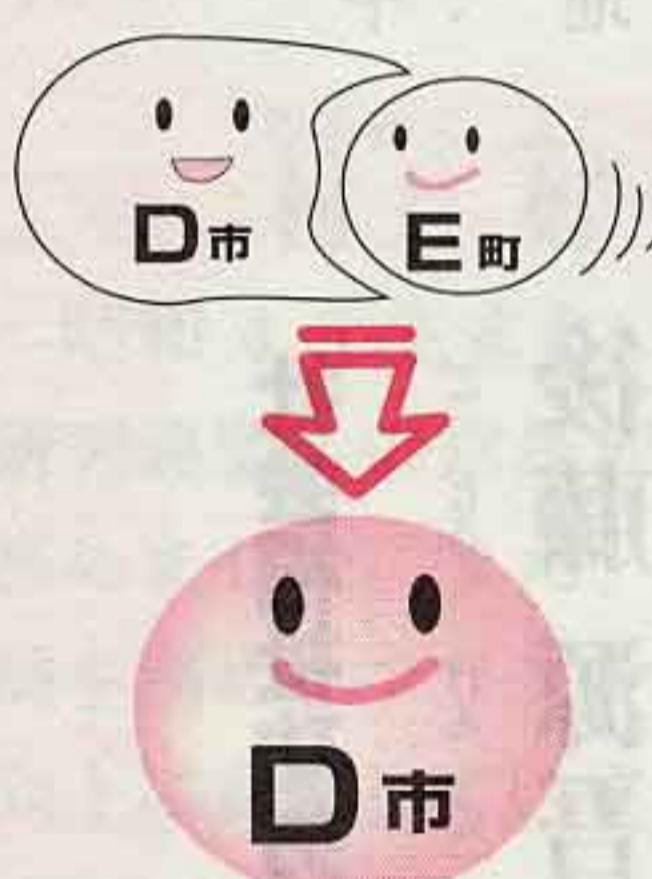
合併による効果

一般的に、合併により期待される効果や問題点は、次のようなことが言われています。

合併すると？

編入合併

D市がE町を吸収し、D市が存続する場合



新設合併

A市とB町が一つになって新しいC市となる場合



問題点

合併後の中心部に投資や開発が集中し、周辺部との地域格差が発生する恐れや、議員数の減少などにより住民の意見が反映されにくくなる可能性があります。

それぞれの歴史や文化、伝統などによってつくられてきた地域の個性や特色が薄していく可能性があります。

合併に関する情報を提供していきます

富士市・富士宮市・芝川町の二市一町は、「富士地区広域市町村圏協議会」を構成し、住民票や戸籍の謄抄本の相互交付などの事業を行っています。しかし、「合併をする・しない」については、まだ何も決まっていません。これからは、合併について考えていくための情報を提供しながら、それぞれの市・町で住民の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。そして、何より大切なのは、合併の話題を通して「この地域の将来をどのようにしたらよいのか」を、より多くの皆さんと話し合うことではないでしょうか。

